

藤沢市立新林公園他 1 1 公園の指定管理者候補者の選考結果について

1 公募を実施した施設

(施設の名称) 藤沢市立新林公園他 1 1 公園  
 (所在地) 藤沢市川名字新林 4 1 1 番 1 他

2 指定管理者候補者

(団体等の名称) 公益財団法人藤沢市まちづくり協会・  
 藤沢市緑化事業協同組合グループ  
 (代表者の氏名) 公益財団法人藤沢市まちづくり協会 理事長 遠藤 主計

3 指定予定期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

4 選定経過及び理由

藤沢市立新林公園他 1 1 公園の指定管理者候補者の選考にあたっては、1 団体の応募があり、藤沢市公園指定管理者審査選定委員会において書類審査及びプレゼンテーションによる審査を実施し、応募団体の概要、事業計画、収支予算等について審査基準に基づき総合的な評価・選考を行った結果、次の理由により、上記団体を候補者第 1 順位として選定しました。

- ① 団体の基本的要件については、管理運営能力に関して、特に財務面の健全性や安定性、管理運営実績について高い評価を得た。
- ② 事業計画については、施設・設備の維持管理や公園内植栽の維持管理などについてこれまでの実績に基づき提案されており、特に市内経済活性化への配慮について高い評価を得た。
- ③ 提案内容全般については、業務要求水準との適合性や提案の実現性などについて総合的に評価した結果、高い評価を得た。

5 審査基準及び評価結果

審査の基準		配点	合計得点の平均
団体の 基本的要件	指定管理者であるための基本的理解	15点	11.1点
	管理運営能力	25点	20.0点
	法令遵守	5点	3.3点
事業計画書	施設の効用の発揮	25点	16.4点
	施設の管理	10点	6.9点
	危機管理体制	15点	9.6点

	人員体制・経費	20点	11.9点
	市の施策への理解	20点	13.5点
	特記事項	40点	27.2点
提案	提案内容	25点	16.6点
合 計		200点	136.5点

※委員の合計得点の平均が満点（200点）の60%（120点）を下回る場合には、候補者となることはできない。

## 6 指定管理者の指定について

指定管理者候補者については、今後、市議会（平成30年12月定例会）の議決を経て、指定管理者として指定することになります。

### （参考）選定までのスケジュール

2018年6月 1日（金）	第1回審査選定委員会
6月18日（月）～7月20日（金）	募集要項等の配布
7月 2日（月）～7月 4日（水）	募集に関する質問の受付
7月 9日（月）	募集に関する質問の回答
7月18日（水）～7月20日（金）	指定申請書の受付
8月24日（金）	第2回審査選定委員会

（問い合わせ先） 公園課 維持管理担当

電 話 0466-25-1111

（内線4344）

ファックス0466-50-8439